

京都市告示第236号

農業委員会等に関する法律第3条第4項の規定に基づき、平成18年10月20日から京都市京北農業委員会を廃止し、次のとおり京都市農業委員会の区域を変更することにします。

平成18年10月19日

京都市長 梶本頼兼

- | | | |
|---|----------|----------|
| 1 | 農業委員会の名称 | 京都市農業委員会 |
| 2 | 区 域 | 京都市の全部 |

(産業観光局農林振興室農業計画課)